参考資料４

令和元年度
第２回神戸市ひきこもり支援施策検討会
委員議事要旨

日　時　　令和元年１０月８日（火）

午後３時２８分～午後５時３４分

場　所　　神戸市役所１号館１４階大会議室

神戸市保健福祉局障害福祉部障害福祉課

●委員意見

・実際の支援では、アセスメントをして、どの制度を用いて支援をしていくのかを交通整理していくところが最も重要。

・制度の充実と共に家庭の力、地域の力をつけていくことも、同時にしていく必要がある。

・何をしていくかと同時に、この柱として各制度をどのように充実化させて、柱を太くして隙間をなくしていくか、地域社会に対してどのように働きかけていくかを、あわせて議論していく必要がある。

・それぞれの柱を強くするとともに、強い土台を考えるべき。

●委員意見

・支援の連携拠点をしっかりしたものとすることが重要。

・柱の一つ一つは独立して非常に大切だが、結びつけることも重要。

・小児科から、例えば心身症を持ってて精神科なり心療内科に移るときというのは非常に困難をきわめることもあり、支援機関移行についての何かシステムは必要。

・学校で不登校になり、卒業した途端、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの関与が切れ、相談するところがなくなるというのは非常に大きな問題。

・家庭内での役割をもってもらうことが重要。

・フリースクールなどに属していくことによって、次の未来が開けるという形というのは大切である。

・所属がなくなるということを防ぐためには、学校と地域の支援組織が早めに結びつくというのも非常に重要。

●委員意見

・課題の定義づけとして、ひきこもりよりも社会的孤立の方が汎用性がある。

●委員意見

・サポートステーション事業としては、在学中からの関わりができない制約があり、支援者としても、ニーズがあるのに手出しができず、困っているのが現状。

●委員意見

・10代への精神保健教育は、自身でＳＯＳが出せる一つのきっかけになるとともに、周りも声をかけてあげることなどにつながっていくことから、ひきこもりの予防に効果がある。

・いろんな年代でいろんな事情を持っている方がいるため、行政やいろいろなところに相談できるつながりをつくったらいい。

・児童養護施設で育った子どもたちが、18歳以降支援が途切れてしまって、ひきこもりの状況をつくっている話もきく。行政の何かしらの事業でつながるようなシステムづくりというのが求められる。

●委員意見

・企業の方を特別支援学校にお連れして、話をしてもらう機会を提供をしている他、大学生支援も平成23年からスタートしているが、初めは制度がないので誰も理解してくれない状態だった。今でこそ応援はしてもらえるが、それでも制度がなさすぎて、前に進まないと実感している。

・従来の行政や教育、福祉、医療だけではなく、これまで参加してこなかった民間の企業の方とか、社協さんとか民生委員さんとか、地域の力を巻き込むような仕組みがないと、活動が持続しない。

●委員意見

・関係機関の体制図をみると、それぞれの機関が本来的には別の制度とか施策に立脚してため、問題の全体、家族全体を見る視点に欠けがちな印象がある。

・ネットワークとして成立するためには、ひきこもり支援を共通の目標にして、みんなが持っている機能をどう活用できるのか、何ができるのか考えていくことが大事。

・個人情報の壁があるため、本人の了解が得られないとその情報の連携が難しい点をどうクリアをしていくか、行政として大きな課題だ。

●委員意見

・高次な要求に行くまでに、まずは受け入れてくれる場所からのスタートを。

・各支援者や相談窓口に立つ人たちが、アドバイスの前に、十分に本人や家族のつらさを受け入れていただく前提でネットワークがつくられていけばありがたい。

●委員意見

・生徒の教育もそうだが、先生方の教育がかなり必要。精神科医療の他、福祉、発達障害、社会保障、労働環境などのしっかりした教育ができるといい。

・児童養護施設を出た後の所属というのは、加えておくべき。

●委員意見

・移行（卒業等）によってその対象者が見失われてくる、対象者別の事業という従来の制

度の一つの大きな欠陥がもろに出てきている。

・柱ごとの充実だけでなく複合課題にどのように対応できるか。

・ひきこもりという言葉だと、まだまだ自己責任のようなことが含意されていて、自己責任論に帰結する。そういう意味では、社会的孤立や生きづらさというとらえ方、社会文化的な環境要因が生きづらさを生じさせていて、こういう生きづらさも、個人の欠陥ということよりも、社会とのあり方の中で生まれてくる広い意味での社会的排除というとらえ方も可能だ。

・神戸市の施策として、あるいは社会問題として取り上げているんだ、個人の問題じゃないんだということを、どういう形で市民の皆さんにアピールしていくかというのが問題だ。

●委員意見

・精神保健福祉の制度を使うのが対象ではない方で、成人の年齢に達した方のひきこもり支援は平成27年の生活困窮者自立支援法を使っていくことは国が明確に示しており、市町村でも、生活困窮者自立支援制度を実施する部署を強化していくことは、当然、必要になってくる。

・他の政令指定都市では、社協や青少年課が非常に積極的に取り組んでいるところが特徴としてあったので、そういうところもぜひ考えていただきたい。

・専門職の配置については、初期のアセスメントのところでは、心だけでなく身体面もともに看ていくことは極めて重要だと感じており、保健師が地域の事情もよくご存じなので、ぜひ担っていただけるとありがたい。

●委員意見

・フリースクールなど本人が行きやすいところで、学習支援することによって、将来のひきこもりを防ぐ予防的な意味はある。

・心の問題に見えて実は体の問題が隠れているというのは結構あり、心身両面をみるのは非常に重要であるため、保健師が入るのも非常に大切。

●委員意見

・バブル崩壊の際、中高年の雇用が守られて新卒者が雇われなかったことで、彼らが、結局、フリーターや安定していない仕事に就いて、それがパラサイトになったり、ひきこもりになってるなど、大きな負の遺産を残した面がある。企業も含めて社会的な対応が必要である。柱の一つに「経済・雇用」があるが、社会構造的にはこの問題が一番大き

い。

・センター方式がよいか、コミュニティワーカー方式がよいかといえば、神戸市の場合は、センターと、コミュニティソーシャルワークのその両方立てで何かできるという環境にあり、独自の仕組みをつくっていくべき。

●委員意見

・センター方式だけでは、見通しが明るくないと思うので、コミュニティーワーカーを活用しながら、センターで会議をするなどコミュニティワーカーが集まる場所としてセンターがサポートするような関係がよいのではないか。

・ひきこもりという純粋な人は多分いなくて、それぞれの事情と関係の中でそこに立ってしまったと考えられる。この関係を変えていくということが必要だが、個別的に対応できるための会議をするようなセンターがあって、コミュニティワーカーが増えるのがいい。

●委員意見

・小学校に入って発達の問題抱えて孤立することもあって、そのときに丁寧に愛情深く先生方がかかわり合うだけで全然違う。そうしたことについて組織的な援助を送るセンターは必要だし、コミュニティワーカー、学校とも連携できて、誰でも起こり得る社会的孤立や生きづらさというのは保障していきたいんだというのは、非常にいい考えだ。

●委員意見

・サポートステーションでは児童養護施設を退所する年齢の方向けのセミナーを年８回開催して３年目だが、教育という部分から就労というところへの橋渡しっていうのがすごく薄いのを常々実感しており、何か手が打てたらよい。

・専門職の配置については、サポートステーションではいろんな職種の職員がおり、それぞれの知識から意見のやりとりができるというところが非常によい。人員配置の際、共通の出勤日がたくさんとれるとよい。

●委員意見

・ひきこもりの背景の理念をどう打ち出すかが重要。

●委員意見

・人の役に立つ、人から求められる、そこが孤立を変えていくと思っており、そのためには就労というのが一番わかりやすい解決策である。そう考えると「8050」ではなく、就労の可能性が高い「6535」で手を打つことが重要。

・センターをつくるに際しては、機能として、家族さんの話をまず聞くところと、将来について話せるようにしておくことは、とても重要な仕掛けだ。

●委員意見

・ひきこもりというと家族も本人もあまり知られたくないようで、特化した居場所というのは、実はまだ、区社協でしているところはあまりなくて、これから広げていく必要があり、一つのきっかけ、モデルになっていければなと考えている。

●委員意見

・３点述べておきたい。１点目は予防である。小学校低学年から学習面でつまづいたり、不安で学校に行けなくなることがあるが、先生の理解とともに教育委員会や総合教育センターのアウトリーチ支援も必要だ。これが大きくなって出られなくなると不安と恐怖が大きくなり、アウトリーチが効かなくなる。この場合はリハビリを行うイメージで対処してしている。

・２点目は診断で、ひきこもり状態の方は何らかの精神科の診断がつくことが多い。診断がつけば、それに対するいろいろな治療方法があり、考慮すべきだ。

・３点目は家族の支援だ。家族の葛藤は相当なものであり、家族教室や家族会で集まって、いろいろと皆さんで話し合って、親が楽になり、本人のプレッシャーが減り、その結果ちょっと出てこられるようになることもあるため、家族の相談場所は、プラットホームを含めて必要だ。そのため何をするか考える必要がある。

●委員意見

・家庭訪問の最初のとっかかりを大事にしていきたいが、不登校で家から出てこない子もおり、カウンセラーが訪問したらいい。

・老年の方については、つながりをつくるため、こっちから出かけていって持つのがよいときく。「きて要らん」と言いつつ、「よろしく頼むぜ」みたいなメッセージがあったりすることがあり、細い線を何重にもつないでいくみたいなモデルが基本は必要で、その中で、少し個別的な身体のケアをやったり、心理的なサポートをしたりみたいなことが実現できるので、まずつながりができるかどうか、最初のところが大事だ。

●委員意見

・相談員のテクニカルな面が多領域にわたるので、いろんな問題が複合していると概略としてわかっているところと、それをどうアセスメントしてプランニングしていくかというところのスキルが必要だが、それを現場の相談員たちが身につけられるような仕組み

とメンタルケアを組み込んでいただきたい。

●委員意見

・どんな状況にあっても、障害があってもなくても、挫折を経験しても、地域社会で居場所と役割を持てる、ということを社会全体が担ってつくっていくことを、理念として立てていくということが重要。

・実際の相談の場では、特にひきこもってはいないけれども、仕事していない、学校に行っていない方の相談の方が多いというのは全国的な実体だが、交通整理をしていくと、精神科の未受診の方、就職活動にサポートが必要な方、身体疾患をお持ちの方と振り分けられていくと思うので、ここの整理は大事だ。

・専門的支援では、ひきこもり支援を担っていくコアな方に対しては、特化したスキルを身につけていただく必要があると思うが、関係機関、例えば地域包括支援センターは、高齢者支援を行う機関ではあるが、「8050」のように、その支援をされてる方の息子さん、娘さんがひきこもり状態にあるというのに遭遇する場合があるため、ひきこもり支援に対しての基本的な知識と対応については知っておく必要があるので、その二本立てで専門的支援は考えていく必要がある。

・日中の子どもの活動の場、学校に行かない子の活動の場は、私も極めて重要と思っており、青少年課のような、子ども・若者育成支援推進法を担当している部署が非常に積極的に活動されているようなので、神戸市ではどうかと思う。

・就労に関しては、一般就労はもっと考える必要があると思う。これはひきこもりからの出口の面もひきこもりへの入口の面もあるが、ひきこもり予防の観点もあると思う。超短時間やテレワークなど一般の企業さんに参加していただいてアイデアを出していただければと思う。

●委員意見

・豊中市や堺市はコミュニティソーシャルワーカーの活動が充実している。

・どこにお金を使い、かつプロフェッショナルを育てていくかというのが大きな課題になってきており、人員や数の問題だけではないというのは考慮すべきだ。